

令和6年度 第1回向日市地域包括支援センター運営協議会要点録

1 日 時：令和6年8月21日（水） 午後2時から午後3時まで

2 場 所：永守重信市民会館 2階 第3会議室

3 出席者

（出席）清家委員、大橋委員、若江委員、岡本委員、高桑委員、岡田委員、大森委員
（以上7名）

（欠席）叅委員、乾委員

（事務局）柴田部長、安田副部長、伊藤副部長兼高齢介護課長、小澤主席係長、内海係長、
中村係長
木村北地域包括支援センター長、村上中地域包括支援センター長、
重田南地域包括支援センター長

（傍聴者）なし

4 議 事

- (1) 令和5年度向日市地域包括支援センター事業実績報告について
- (2) 令和6年度向日市地域包括支援センター事業方針について
- (3) 向日市地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

5 資 料

資料1 「令和5年度向日市地域包括支援センター事業実績報告」

資料2-1 「令和6年度向日市地域包括支援センター事業方針」

資料2-2 「向日市地域包括支援センター運営基本方針」

資料3-1 「向日市地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」

資料3-2 「地域包括支援センターにおける柔軟な職員配置について（案）：厚生労働省」

6 内 容

議事(1) 令和5年度向日市地域包括支援センター事業実績報告について

- ・事務局から、令和5年度の地域包括支援センター事業実績（相談実績やケアプラン作成数、出前講座、地域ケア会議など）について説明を行った。

（資料1）

【質疑回答・意見要旨】

委員 出前講座の介護予防教室（フレイル予防エクササイズ）の1回目と2回目の参加人数が異なる点については、おそらく別々の方が出席していると思われる。長岡京市や大山崎町の介護教室では、民間の事業所に委託で事業を行っている。内容は3回に分けられ、1回目は口腔の検査、2回目は歯科衛生士等によるオーラルフレイルや口腔機能低下症に関する講話、3回目は1回目と同内容の検査を行い、どのくらい口腔機能が改善しているか確認する。向日市の場合、介護予防教室実施後の状態の向上が確認できると考えられる。参加者のモチベーションに大いに関係すると思うため、取り入れてみてはどうか。

事務局 本市の保健事業と介護予防の一体的実施事業において、令和6年度から新しく歯科衛生士の方々に協力いただき事業を実施している。結果の改善を確認することが参加者のモチベーションに繋がるとの意見を頂戴したため、参考にしながら事業を実施していきたいと思う。

議事(2)令和5年度向日市地域包括支援センター事業方針について

・事務局から向日市地域包括支援センター事業方針について説明を行った。

(資料 2-1、2-2)

【質疑回答・意見要旨】

なし

議事(3)向日市地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

・事務局から地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について説明を行った。

(資料 3-1、3-2)

【質疑回答・意見要旨】

委員 職員の柔軟な配置に関して、おそらく業務的には今後大きく変わらない中、緩和しながら進めていくと思われるが、限界はすぐに来ると思う。現在、国ではDX化というICTを使い職場を改善する流れもある。地域包括支援センターもそのようなことに早期に取り組み、記録システム等を改善していかないと考える。ケアマネジャーを雇用することはかなり難しい状況にあり、地域包括支援センターで採用できるか、募集しても採用できない場合も多くあるため、他自治体も含めて、どのような取り組みがあるかを参考にしながら進めていけたらと思う。

事務局 委員のご意見の通り DX 化を国でも力を入れ進めているところです。ケアマネジャーの人材不足は全国的にあると伺っており、本市として何かサポートできることがあればさせていただきたいと思っている。

委員 京都府地域包括・在宅介護支援センター協議会有り、令和6年度から乙訓地域の代表理事として出席している。先の委員が話した ICT 化の問題や業務負担の軽減について話し合うことになっている。令和6年度の介護報酬改定により、地域包括支援センターの業務負担軽減のために介護予防支援の指定対象者に居宅介護支援事業所が加わるよう拡大されているが、今回の報告ではそのようなことに触れていない。先の協議会の議題として挙がっているため、実態として現場の意見を聞きたい。南地域包括支援センターではどうか。

事務局 委員の発言の通り令和6年度の介護報酬改定で、居宅介護支援事業所が介護予防支援の指定を受けることができるようになった。改定前と変わらず介護予防支援の方は、市内の地域包括支援センター3箇所に相談している状況である。しかしながら、先ほどの事業実績報告書は令和5年度の報告であるが、さらに遡り令和3年度や令和4年度と比べ相談件数と予防プラン作成数は年々増加傾向である。その中で総合相談の内容も複雑化し、多岐に渡り、あらゆる関係機関とやりとりしている。現在の予防給付において、申請中や申請前の方々の相談がとも増えており、すべて地域包括支援センターが担い、介護認定が申請される。現状、市内の居宅介護支援事業所は要介護認定の方であっても待っている状況にある。地域包括支援センターの担当件数の上限がなく、本当に職員がフル稼働している現状である。

委員 各地域包括支援センターでは、相談実績延べ人数が平均4000人を超えていると報告があった。多くの相談を受け、非常に頑張って仕事をしていただいていると思っている。中地域包括支援センターではどうか。

事務局 先に事務局が述べたようにケアマネジャー、居宅介護支援事業所の空きがなく、医療機関からも同内容の相談がある。ケアマネジャー探しにとっても時間をとられる現状にある。タイミングもあるが、やはり市民の方々の負担となる。また、介護認定新規申請者の方において、軽度者も多くなっていると感じる。向日市生活支援・介護予防サービス協議体でも同様の話が出ており、本来必要な方は介護サービスでいいが、非常に軽度の方がサービスを希望される傾向にあると実感している。

事務局 ケアマネジャー不足は、全国的な課題であり、本市として、就職フェアや国への要望に取り組んでいきたいと考える。